

## 【表紙】

## 【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

## 【提出先】

関東財務局長殿

## 【提出日】

平成25年12月17日提出

## 【発行者名】

新光投信株式会社

## 【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 後藤 修一

## 【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋一丁目17番10号

## 【事務連絡者氏名】

高畠 泰之

連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号

## 【電話番号】

03 - 3277 - 1823

【届出の対象とした募集（売出）内国  
投資信託受益証券に係るファンドの名称】

インデックス マネジメント ファンド 225

【届出の対象とした募集（売出）内国  
投資信託受益証券の金額】

3兆円を上限とします

## 【縦覧に供する場所】

該当事項なし

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、半期報告書を提出しましたので、平成25年6月18日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年11月8日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため提出するものです。

**【訂正の内容】**

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
\_\_\_\_\_部分は、訂正部分を示します。
- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第28期中間計算期間（平成25年3月19日から平成25年9月18日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

## 第一部 【証券情報】

### （５）【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、2.1%（税込）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（5%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

#### <訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、2.1%<sup>\*</sup>（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（5%）が含まれます。

\*消費税率が8%となった場合には、2.16%となります。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

#### (3) 【ファンドの仕組み】

#### b. 委託会社の概況

< 訂正前 >

(イ) 資本金の額（平成25年4月末現在）

（略）

(ハ) 大株主の状況

（平成25年4月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	91,029	4.99

< 訂正後 >

(イ) 資本金の額（平成25年10月末現在）

（略）

(ハ) 大株主の状況

（平成25年10月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### マザーファンドの運用方針

##### インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド

< 訂正前 >

(略)

平成25年6月18日現在、「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

(略)

< 訂正後 >

(略)

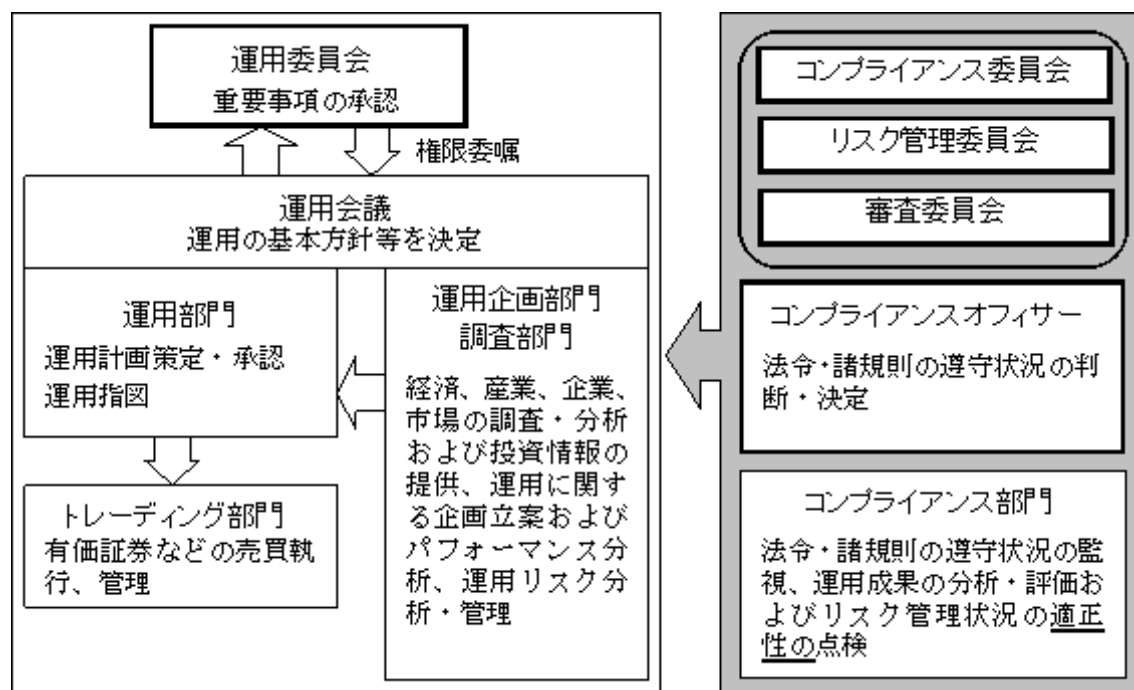
平成25年12月17日現在、「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

(略)

## (3) 【運用体制】

## a. 当ファンドの運用体制

&lt;訂正前&gt;



上記は平成25年6月18日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(略)

SEE

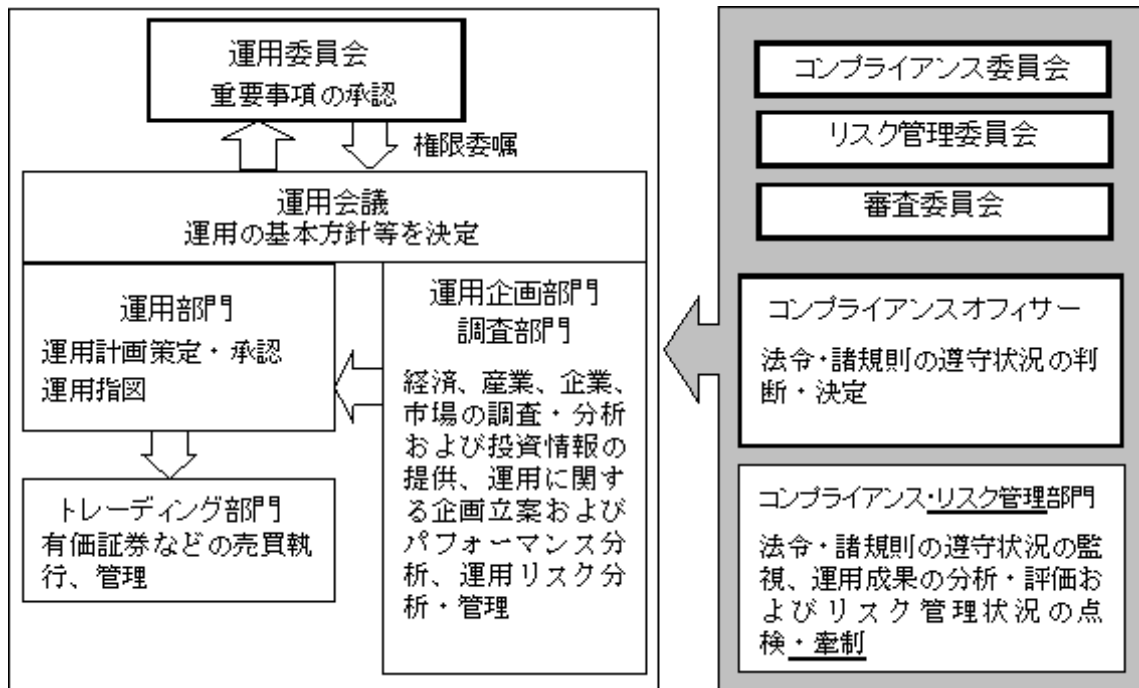
- ・コンプライアンス部門（10～15名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。

(略)

- ・コンプライアンス部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

(略)

&lt; 訂正後 &gt;



上記は平成25年12月17日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(略)

SEE

- ・ コンプライアンス・リスク管理部門（20名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。

(略)

- ・ コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

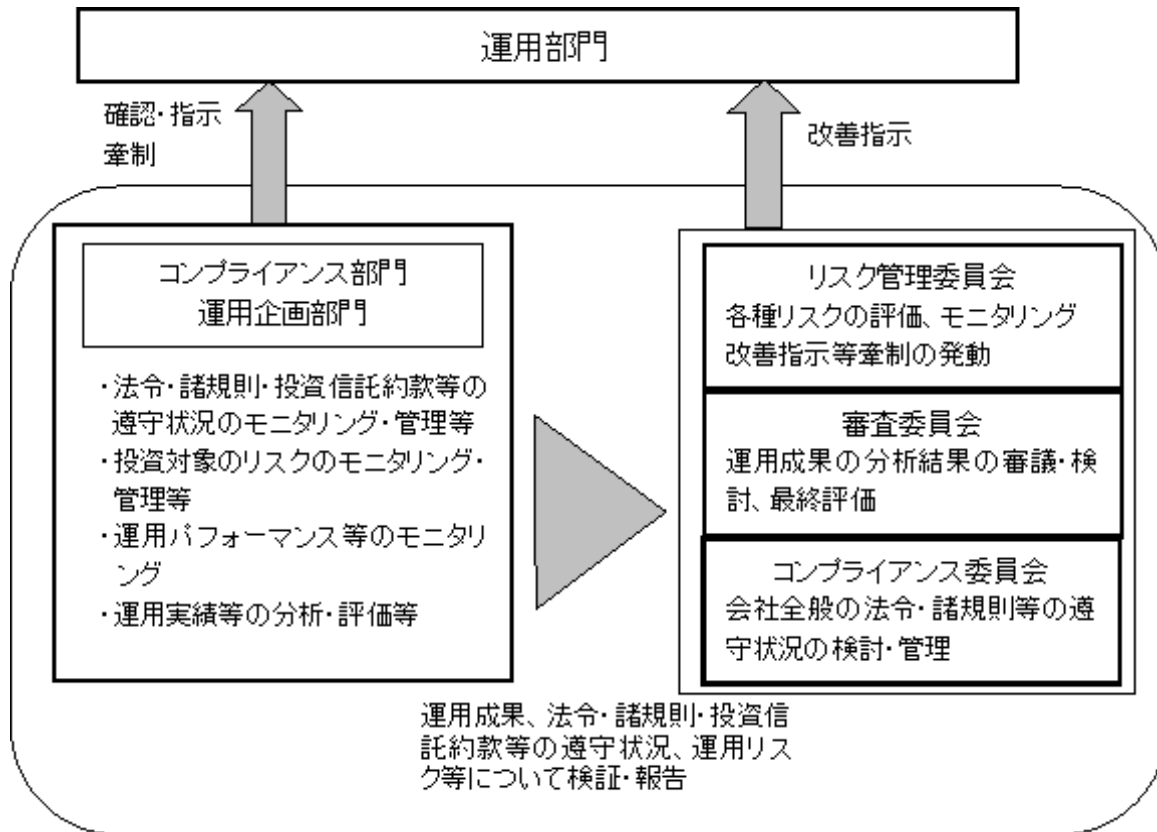
(略)

## 3【投資リスク】

## (2) リスク管理体制

&lt; 訂正前 &gt;

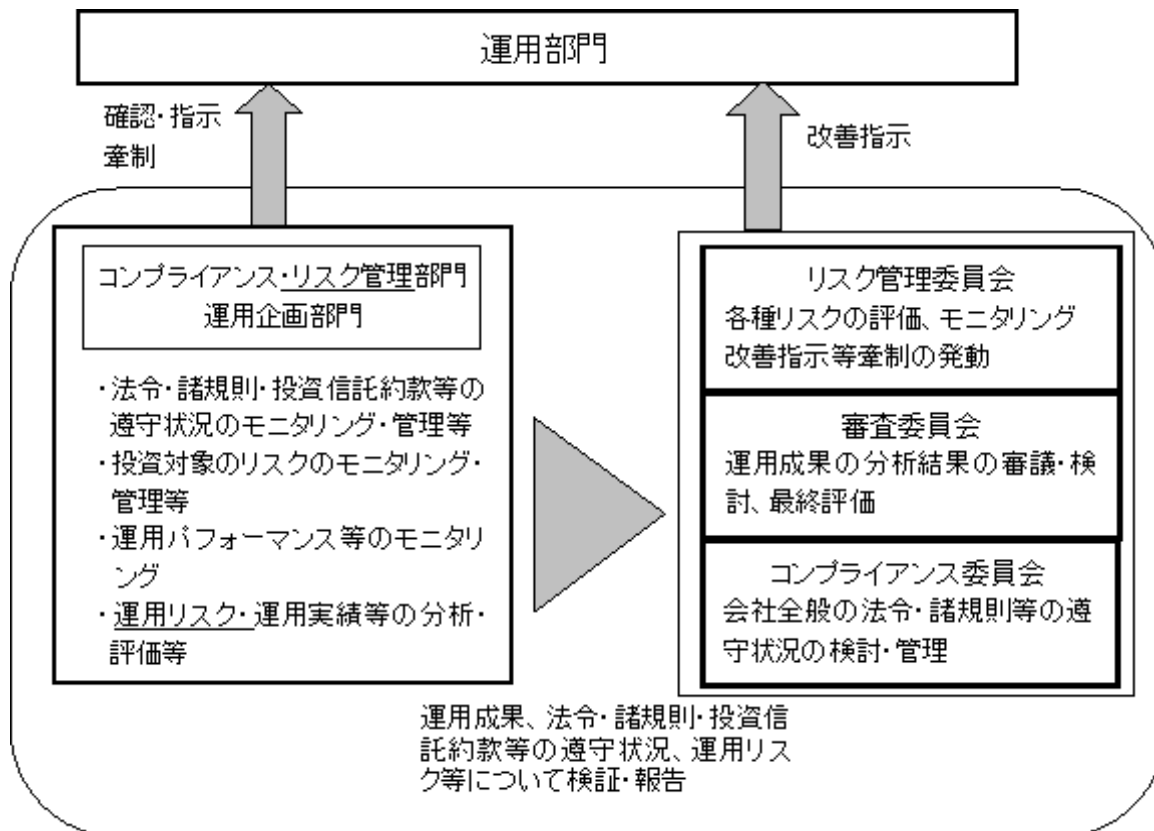
(略)





&lt;訂正後&gt;

(略)



#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

&lt;訂正前&gt;

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、2.1%（税込）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（5%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

(略)

&lt;訂正後&gt;

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、2.1%<sup>\*</sup>（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（5%）が含まれます。

\*消費税率が8%となった場合には、2.16%となります。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

(略)

## (3) 【信託報酬等】

&lt; 訂正前 &gt;

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の52.5以内の率（0.525%以内）（税込）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支払うものとし、委託者、販売会社ならびに受託者との間の配分は以下のとおりとします。

信託報酬の配分 (年率)	委託者	純資産総額に対し年0.2625%（税込）
	販売会社	純資産総額に対し年0.1575%（税込）
	受託者	純資産総額に対し年0.1050%（税込）

&lt; 訂正後 &gt;

当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.525%<sup>\*</sup>（税抜0.5%）以内を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

&lt; 信託報酬の配分 &gt;

	信託報酬（対純資産総額・年率）
委託者	0.25%（税抜）
販売会社	0.15%（税抜）
受託者	0.10%（税抜）

\* 消費税率が8%となった場合には、0.54%となります。

## (5) 【課税上の取扱い】

a. 個人の受益者の場合

(八) 損益通算について

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

&lt; 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合 &gt;

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 5【運用状況】

&lt;更新後&gt;

## (1)【投資状況】

(平成25年10月31日現在)

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資	インデックス マネジメント ファンド	日 本	円	時価	%
		225 マザーファンド受益証券		10,083,120,658		99.9
	信託		円		%	
		小 計		10,083,120,658	-	99.9
その他 資産	コール・ローン等		日 本	円	負債控除後の 取得価額	%
				8,497,665		0.1
-	純資産総額			円		%
				10,091,618,323	-	100.0

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(参考)

当ファンドは、「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

(平成25年10月31日現在)

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券		株 式	日 本	円	時価	%
				32,856,831,000		97.4
			小 計		円	
				32,856,831,000	-	97.4
その他 資産	コール・ローン等		日 本	円	負債控除後の 取得価額	%
				861,065,048		2.6
-	純資産総額			円		%
				33,717,896,048	-	100.0

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成25年10月31日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量(口)	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド受 益証券	日本	親投資 信託	6,203,852,002	1.3715	8,508,583,021	1.6253	10,083,120,658	99.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

## 種類別投資比率(平成25年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託	99.91
合計	99.91

## 株式業種別投資比率(平成25年10月31日現在)

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは、「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資資産は以下のとおりです。

## 投資有価証券の主要銘柄

（平成25年10月31日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	業種	株数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	90,000	23,640.00	2,127,600,000	32,850	2,956,500,000	8.76
2	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信業	270,000	3,020.00	815,400,000	7,300	1,971,000,000	5.84
3	ファナック	日本	株式	電気機器	90,000	15,630.00	1,406,700,000	15,720	1,414,800,000	4.19
4	KDDI	日本	株式	情報・通信業	180,000	3,050.00	549,000,000	5,310	955,800,000	2.83
5	京セラ	日本	株式	電気機器	180,000	3,980.00	716,400,000	5,080	914,400,000	2.71
6	本田技研工業	日本	株式	輸送用機器	180,000	3,380.00	608,400,000	3,915	704,700,000	2.08
7	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	90,000	4,260.00	383,400,000	6,360	572,400,000	1.69
8	セコム	日本	株式	サービス業	90,000	4,490.00	404,100,000	5,900	531,000,000	1.57
9	ダイキン工業	日本	株式	機械	90,000	3,110.00	279,900,000	5,630	506,700,000	1.50
10	信越化学工業	日本	株式	化学	90,000	5,450.00	490,500,000	5,530	497,700,000	1.47
11	アステラス製薬	日本	株式	医薬品	90,000	4,420.00	397,800,000	5,460	491,400,000	1.45
12	東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	90,000	3,965.00	356,850,000	5,370	483,300,000	1.43
13	日東電工	日本	株式	化学	90,000	7,540.00	678,600,000	5,130	461,700,000	1.36
14	テルモ	日本	株式	精密機器	90,000	3,565.00	320,850,000	4,740	426,600,000	1.26
15	デンソー	日本	株式	輸送用機器	90,000	3,180.00	286,200,000	4,705	423,450,000	1.25
16	武田薬品工業	日本	株式	医薬品	90,000	4,270.00	384,300,000	4,665	419,850,000	1.24
17	キャノン	日本	株式	電気機器	135,000	3,370.00	454,950,000	3,090	417,150,000	1.23
18	住友不動産	日本	株式	不動産業	90,000	2,793.00	251,370,000	4,625	416,250,000	1.23
19	TDK	日本	株式	電気機器	90,000	3,450.00	310,500,000	4,160	374,400,000	1.11
20	エーザイ	日本	株式	医薬品	90,000	3,755.00	337,950,000	3,850	346,500,000	1.02
21	日揮	日本	株式	建設業	90,000	2,761.00	248,490,000	3,745	337,050,000	0.99
22	電通	日本	株式	サービス業	90,000	2,435.00	219,150,000	3,695	332,550,000	0.98
23	トレンドマイクロ	日本	株式	情報・通信業	90,000	2,646.00	238,140,000	3,640	327,600,000	0.97
24	セブン&アイ・ホールディングス	日本	株式	小売業	90,000	2,614.00	235,260,000	3,620	325,800,000	0.96
25	日本たばこ産業	日本	株式	食料品	90,000	2,649.00	238,410,000	3,550	319,500,000	0.94
26	ブリヂストン	日本	株式	ゴム製品	90,000	2,398.00	215,820,000	3,355	301,950,000	0.89
27	花王	日本	株式	化学	90,000	2,370.00	213,300,000	3,265	293,850,000	0.87
28	エヌ・ティ・ティ・データ	日本	株式	情報・通信業	90,000	2,718.00	244,620,000	3,250	292,500,000	0.86
29	三井不動産	日本	株式	不動産業	90,000	2,067.00	186,030,000	3,235	291,150,000	0.86
30	オリンパス	日本	株式	精密機器	90,000	1,799.00	161,910,000	3,140	282,600,000	0.83

## 種類別投資比率（平成25年10月31日現在）

種	類	投資比率（％）
株	式	97.44
合	計	97.44

## 株式業種別投資比率（平成25年10月31日現在）

業	種	投資比率（％）
水産・農林業		0.10
鉱業		0.12
建設業		3.13
食料品		4.18
繊維製品		0.51
パルプ・紙		0.28
化学		6.87
医薬品		6.04
石油・石炭製品		0.41
ゴム製品		1.15
ガラス・土石製品		1.63
鉄鋼		0.32
非鉄金属		1.52
金属製品		0.56
機械		4.91
電気機器		15.84
輸送用機器		7.50
精密機器		2.77
その他製品		0.87
電気・ガス業		0.33
陸運業		2.39
海運業		0.25
空運業		0.05
倉庫・運輸関連業		0.36
情報・通信業		11.44
卸売業		2.49
小売業		11.35
銀行業		1.36
証券、商品先物取引業		0.71
保険業		0.99
その他金融業		0.71
不動産業		3.44
サービス業		2.74
合	計	97.44

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成25年10月31日現在）

種 類	国・地域	資 産 名	買建・ 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	日本	日経225先物25年12月限	買建	59	847,671,950	846,650,000	2.51

（注）時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所および外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

（単位：円）

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第18期計算期間末	21,217,957,623	21,263,538,952	2,327	2,332
第19期計算期間末	19,664,284,086	19,705,082,437	2,410	2,415
第20期計算期間末	22,717,665,285	22,751,256,459	3,381	3,386
第21期計算期間末	20,238,993,681	20,268,136,612	3,472	3,477
第22期計算期間末	12,559,423,469	12,559,423,469	2,461	2,461
第23期計算期間末	8,152,799,026	8,152,799,026	1,663	1,663
第24期計算期間末	9,667,239,552	9,667,239,552	2,266	2,266
第25期計算期間末	8,368,284,296	8,389,629,306	1,960	1,965
第26期計算期間末	8,568,987,327	8,568,987,327	2,192	2,192
第27期計算期間末 (平成25年3月18日)	9,005,577,059	9,005,577,059	2,684	2,684
平成24年10月末日	7,370,826,850	-	1,961	-
平成24年11月末日	7,703,088,811	-	2,074	-
平成24年12月末日	8,123,410,498	-	2,284	-
平成25年1月末日	8,384,721,571	-	2,446	-
平成25年2月末日	8,642,957,418	-	2,539	-
平成25年3月末日	9,304,426,486	-	2,742	-
平成25年4月末日	10,250,857,605	-	3,064	-
平成25年5月末日	10,131,284,910	-	3,044	-
平成25年6月末日	10,149,867,877	-	3,024	-
平成25年7月末日	10,051,078,461	-	3,020	-
平成25年8月末日	9,874,527,048	-	2,959	-
平成25年9月末日	10,362,521,890	-	3,211	-
平成25年10月末日	10,091,618,323	-	3,181	-

（注）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

## 【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金
第18期計算期間 (平成16年3月18日)	5円
第19期計算期間 (平成17年3月18日)	5円
第20期計算期間 (平成18年3月20日)	5円
第21期計算期間 (平成19年3月19日)	5円
第22期計算期間 (平成20年3月18日)	0円
第23期計算期間 (平成21年3月18日)	0円
第24期計算期間 (平成22年3月18日)	0円
第25期計算期間 (平成23年3月18日)	5円
第26期計算期間 (平成24年3月19日)	0円
第27期計算期間 (平成25年3月18日)	0円
第28期中間計算期間 (平成25年9月18日)	該当事項なし



## 【収益率の推移】

決算期	収益率
第18期計算期間 (平成16年3月18日)	44.8%
第19期計算期間 (平成17年3月18日)	3.8%
第20期計算期間 (平成18年3月20日)	40.5%
第21期計算期間 (平成19年3月19日)	2.8%
第22期計算期間 (平成20年3月18日)	29.1%
第23期計算期間 (平成21年3月18日)	32.4%
第24期計算期間 (平成22年3月18日)	36.3%
第25期計算期間 (平成23年3月18日)	13.3%
第26期計算期間 (平成24年3月19日)	11.8%
第27期計算期間 (平成25年3月18日)	22.4%
第28期中間計算期間 (平成25年9月18日)	19.4%

(注1) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。

(注2) 収益率は小数第2位を四捨五入しています。

## (4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第18期計算期間	19,330,127,978口	41,146,843,546口
第19期計算期間	13,150,173,044口	22,716,129,260口
第20期計算期間	7,921,510,354口	22,335,865,906口
第21期計算期間	10,732,850,547口	19,629,335,655口
第22期計算期間	7,626,032,028口	14,883,657,192口
第23期計算期間	6,642,538,070口	8,650,669,102口
第24期計算期間	4,171,432,174口	10,523,155,428口
第25期計算期間	9,937,706,422口	9,916,068,946口
第26期計算期間	5,278,033,798口	8,883,122,412口
第27期計算期間	2,265,614,366口	7,796,592,102口
第28期中間計算期間	2,400,614,424口	2,855,294,232口

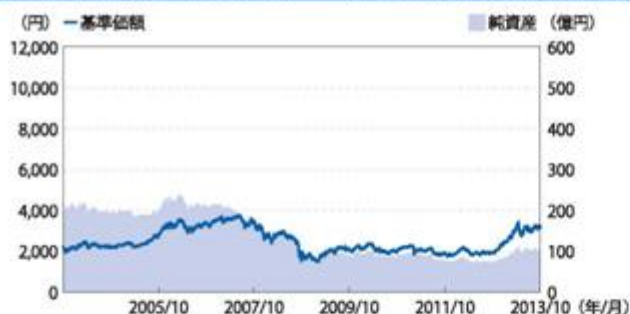
## &lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績

インデックス マネジメント ファンド 225

2013年10月31日現在

## &lt; 基準価額・純資産の推移 &gt; (2003年11月4日～2013年10月31日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## &lt; 分配の推移 &gt;

2013年3月	0円
2012年3月	0円
2011年3月	5円
2010年3月	0円
2009年3月	0円
直近10年累計	25円

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。  
 ※分配の推移は、期末の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

## &lt; 主要な資産の状況 &gt;

## 資産配分

資産	純資産比率
株式現物	97.36%
その他資産	2.64%
合計	100.00%
株式先物	2.50%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

## 業種別配分 (インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド)

業種	純資産比率
電気機器	15.84%
情報・通信業	11.44%
小売業	11.35%
輸送用機器	7.50%
化学	6.87%
その他	44.42%
合計	97.44%

※東証33業種分類にしたがって記載しています。  
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 組入上位10銘柄 (インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド)

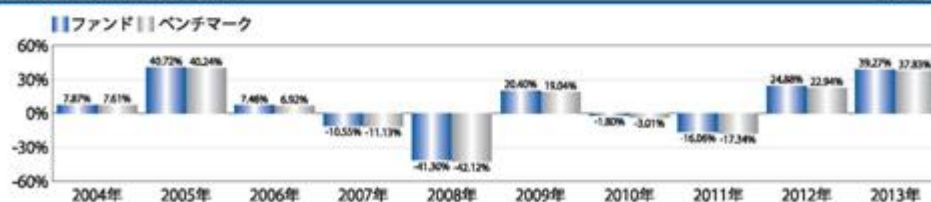
銘柄名	業種	純資産比率
ファーストリテイリング	小売業	8.76%
ソフトバンク	情報・通信業	5.84%
ファナック	電気機器	4.19%
KDDI	情報・通信業	2.83%
京セラ	電気機器	2.71%
本田技研工業	輸送用機器	2.08%
トヨタ自動車	輸送用機器	1.69%
セコム	サービス業	1.57%
ダイキン工業	機械	1.50%
信越化学工業	化学	1.47%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数: 225銘柄

## &lt; 年間収益率の推移 &gt;

暦年ベース



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を単純に合算して計算しています。  
 ※ベンチマークは日経平均株価です。  
 ※2013年については、年初から10月末までの収益率を記載しています。

- ・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

5

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第28期中間計算期間（平成25年3月19日から平成25年9月18日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。

<追加および更新後>

### 第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期中間計算期間（平成25年3月19日から平成25年9月18日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 中間財務諸表

インデックス マネジメント ファンド 225 中間財務諸表

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第28期中間計算期間末 (平成25年 9月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		35,575,703
親投資信託受益証券		10,596,921,194
未収入金		14,000,000
未収利息		39
流動資産合計		10,646,496,936
資産合計		10,646,496,936
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		11,662,611
未払受託者報酬		5,364,892
未払委託者報酬		21,459,515
その他未払費用		219,806
流動負債合計		38,706,824
負債合計		38,706,824
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		16,549,637,380
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		5,941,847,268
（分配準備積立金）		1,198,988,405
元本等合計		10,607,790,112
純資産合計		10,607,790,112
負債純資産合計		10,646,496,936

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期中間計算期間 自平成25年 3月19日 至平成25年 9月18日
<b>営業収益</b>	
受取利息	6,499
有価証券売買等損益	1,795,299,937
営業収益合計	1,795,306,436
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	5,364,892
委託者報酬	21,459,515
その他費用	219,806
営業費用合計	27,044,213
営業利益	1,768,262,223
経常利益	1,768,262,223
中間純利益	1,768,262,223
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	111,104,497
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,771,400,225
剰余金増加額又は欠損金減少額	658,702,718
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	658,702,718
剰余金減少額又は欠損金増加額	486,307,487
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	486,307,487
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,941,847,268



## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第28期中間計算期間 自 平成25年 3月19日 至 平成25年 9月18日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第28期中間計算期間末 [平成25年 9月18日現在]	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	33,099,274,760口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	5,941,847,268円
3. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.3205円
(1万口当たり純資産額)	(3,205円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第28期中間計算期間 自 平成25年 3月19日 至 平成25年 9月18日
該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第28期中間計算期間末 [平成25年 9月18日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区 分	第28期中間計算期間末 [平成25年 9月18日現在]
期首元本額	16,776,977,284円
期中追加設定元本額	1,200,307,212円
期中一部解約元本額	1,427,647,116円

## 2 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

種 類	第28期中間計算期間末 [平成25年 9月18日現在]
	該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは、「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

## 「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

	[平成25年 9月18日現在]
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	829,008,263
株式	34,053,516,300
派生商品評価勘定	6,952,750
未収入金	714,581,854
未収配当金	22,500,000
未収利息	910
前払金	7,590,000
流動資産合計	35,634,150,077
資産合計	35,634,150,077
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	486,200
未払金	60,500
未払解約金	186,200,000
流動負債合計	186,746,700
負債合計	186,746,700
純資産の部	
元本等	
元本	21,663,866,153
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	13,783,537,224
元本等合計	35,447,403,377
純資産合計	35,447,403,377
負債純資産合計	35,634,150,077

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成25年 3月19日 至 平成25年 9月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

[平成25年 9月18日現在]	
1. 差入委託証拠金代用有価証券 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の通り差入を行っております。	
株式	292,288,000円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	21,663,866,153口
3. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額	
1口当たり純資産額	1.6362円
(1万口当たり純資産額)	(16,362円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

[平成25年 9月18日現在]	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定（先物取引） 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区 分	[平成25年 9月18日現在]
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	23,205,860,495円
同期中における追加設定元本額	911,385,681円
同期中における一部解約元本額	2,453,380,023円
同期末における元本の内訳	
財形株投（一般財形30）	9,650,790円
財形株投（一般財形50）	52,096,554円
財形株投（年金・住宅財形30）	11,907,432円
インデックス マネジメント ファンド 225	6,476,543,940円
インデックス マネジメント ファンド 225 （DC年金）	272,187,888円
インデックス225・ラップ	534,847,548円
インデックス マネジメント ファンド 225 （変額年金）	14,306,632,001円
合 計	21,663,866,153円

## 2 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

(株式関連)

種 類	[平成25年 9月18日現在]			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時 価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 株価指数先物取引 買建	1,277,803,450	-	1,284,270,000	6,466,550
日経225先物	1,277,803,450	-	1,284,270,000	6,466,550
合 計	1,277,803,450	-	1,284,270,000	6,466,550

(注) 1.時価の算定方法

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所及び外国金融商品市場の発表する清算  
値段又は最終相場で評価しております。

2.先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおります。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（平成25年10月31日現在）

## 「インデックス マネジメント ファンド 225」

資産総額	10,169,407,342 円
負債総額	77,789,019 円
純資産総額（ - ）	10,091,618,323 円
発行済口数	31,719,931,896 口
1万口当たり純資産額（ / ）	3,181 円

## （参考）

## 「インデックス マネジメント ファンド 225 マザーファンド」

資産総額	33,824,239,148 円
負債総額	106,343,100 円
純資産総額（ - ）	33,717,896,048 円
発行済口数	20,745,016,689 口
1万口当たり純資産額（ / ）	16,253 円

### 第三部 【委託会社等の情報】

#### 第1 【委託会社等の概況】

##### 1 【委託会社等の概況】

<訂正前>

a . 資本金の額（平成25年4月末現在）

（略）

<訂正後>

a . 資本金の額（平成25年10月末現在）

（略）

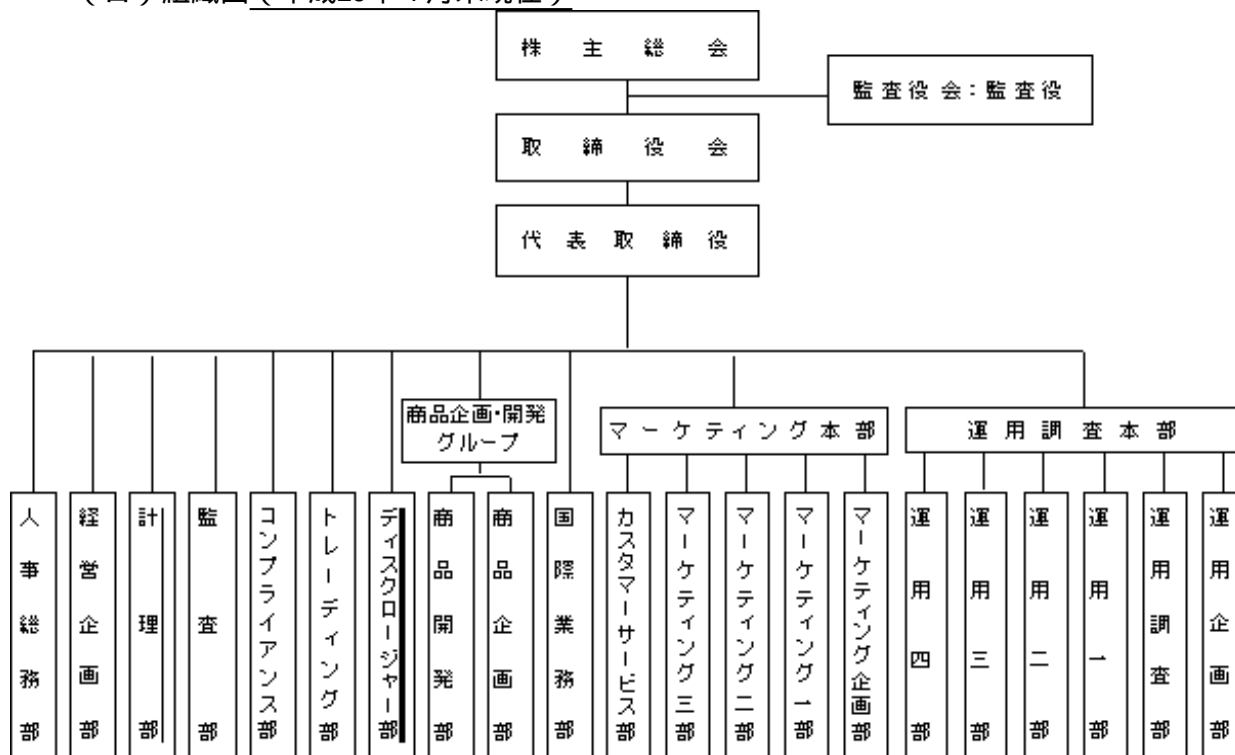


## b. 委託会社の機構

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

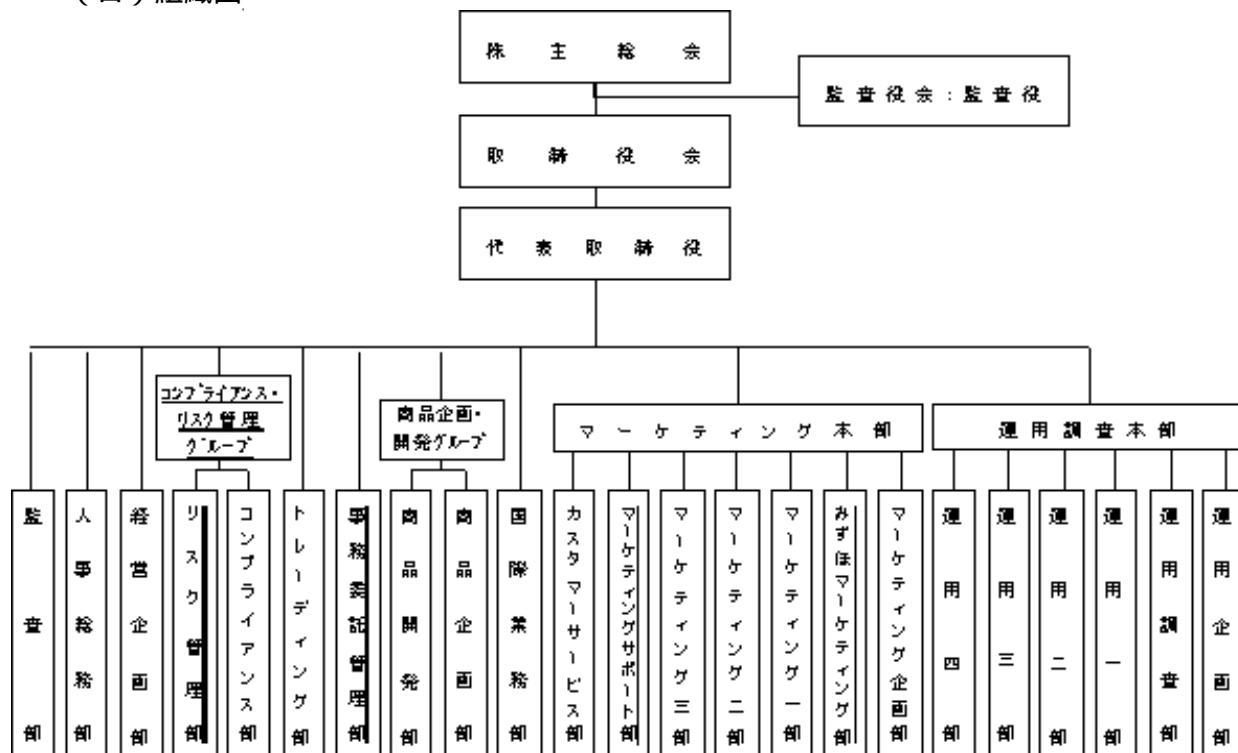
(口) 組織図 (平成25年4月末現在)



&lt; 訂正後 &gt;

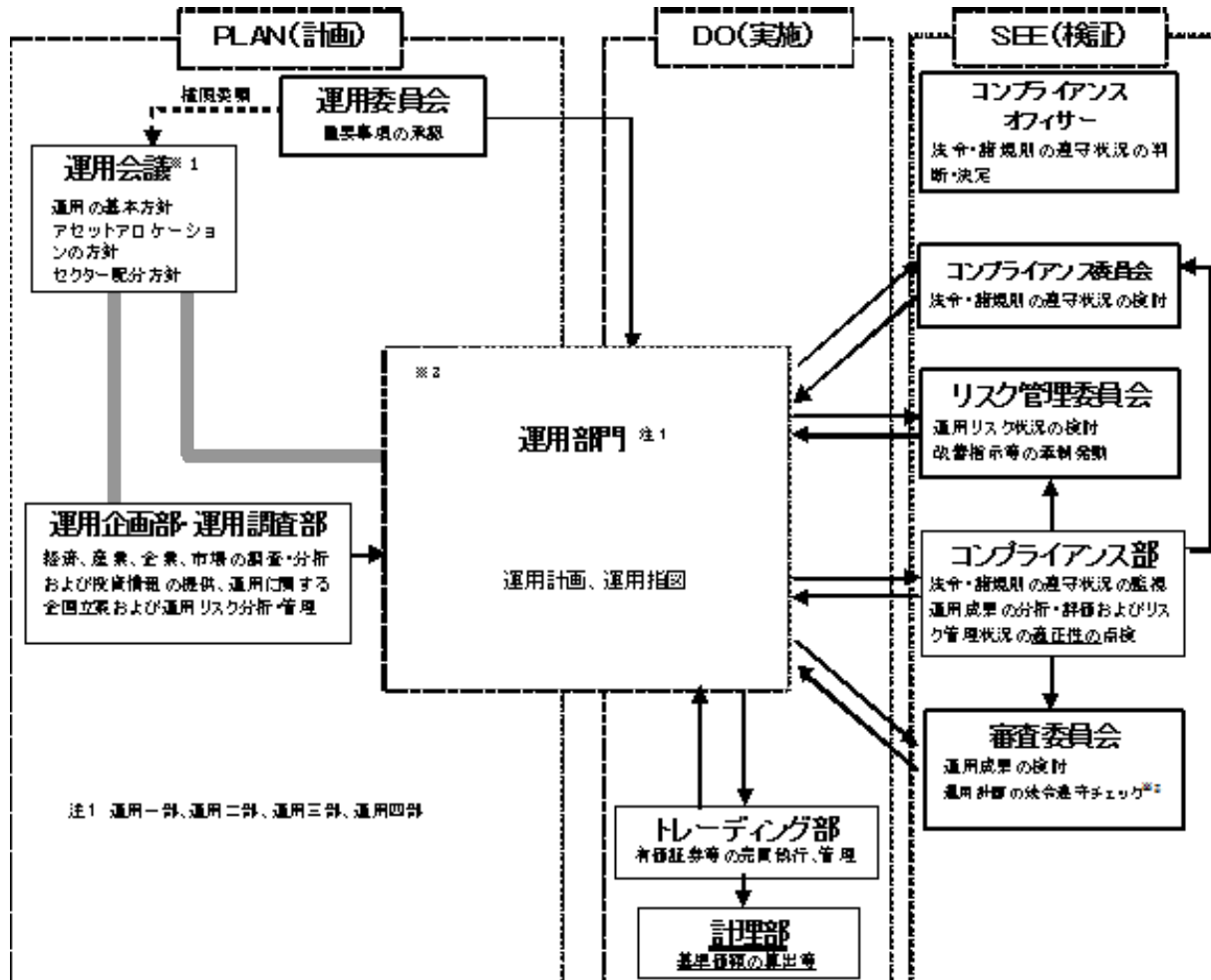
(略)

(口) 組織図



## (八) 投資運用の意思決定機構

&lt;訂正前&gt;



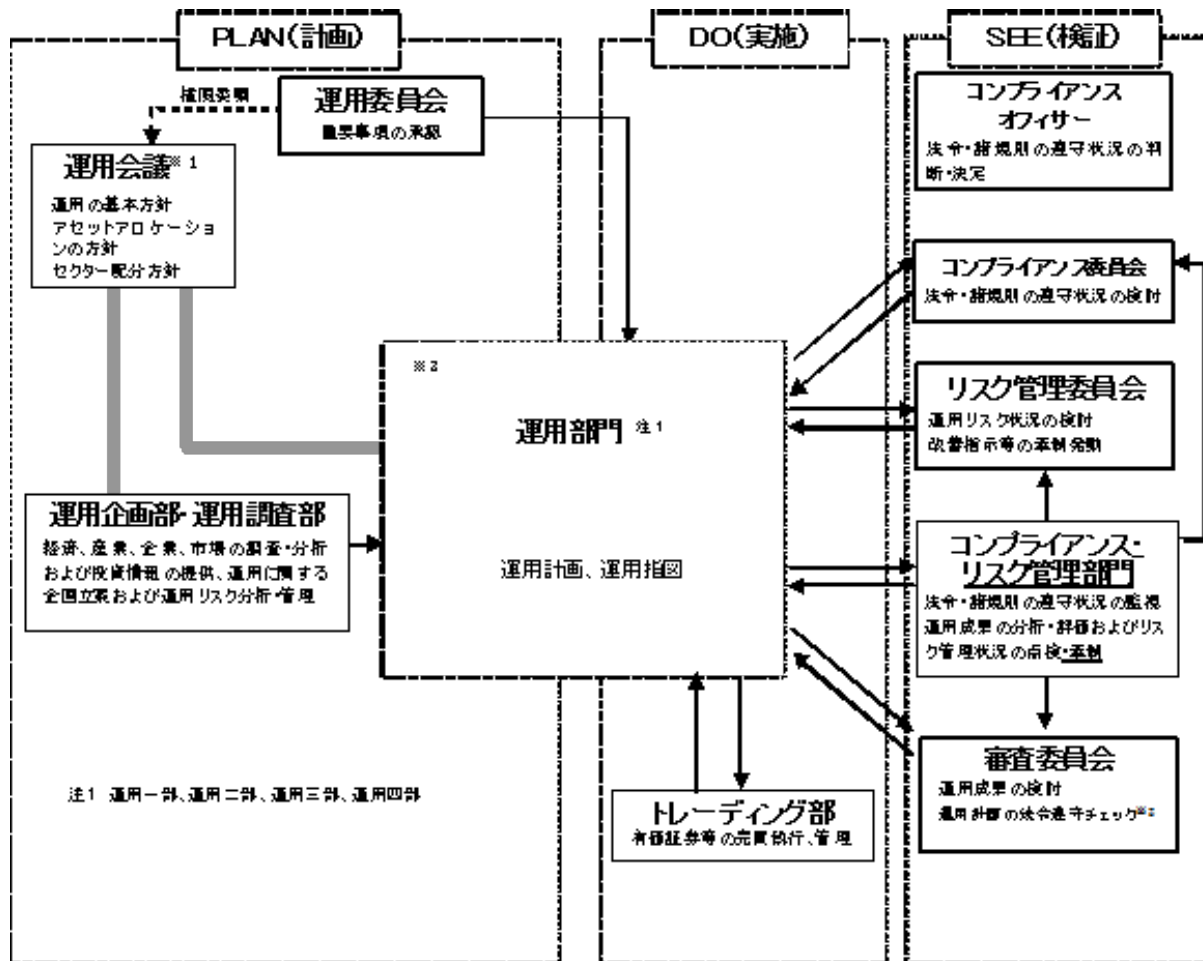
実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～四部)で構成されます。

※2 コンプライアンス部およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受れたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

&lt; 訂正後 &gt;



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～四部)で構成されます。

※2 コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受けたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年4月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成25年4月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	213	3,115,017
株式投資信託（合計）	184	2,513,146
単位型	1	2,446
追加型	183	2,510,700
公社債投資信託（合計）	29	601,870
単位型	2	984
追加型	27	600,886

### <訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年10月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成25年10月31日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	239	3,308,210
株式投資信託（合計）	210	2,650,942
単位型	6	55,799
追加型	204	2,595,142
公社債投資信託（合計）	29	657,268
単位型	2	951
追加型	27	656,316

## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

### <更新後>

### 3 【委託会社等の経理状況】

#### 1 . 財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,592,890	10,766,270
有価証券	6,903,772	5,259,693
貯蔵品	268	1,062
立替金	2,141	30,280
前払金	26,845	25,483
前払費用	18,185	20,286
未収入金	29	-
未収委託者報酬	1,805,198	1,891,689
未収運用受託報酬	105,245	86,074
未収収益	27,583	13,810
繰延税金資産	183,764	192,202
流動資産合計	17,665,924	18,286,853
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 18,397	2 15,051
構築物（純額）	2 2,156	2 1,886
器具・備品（純額）	2 145,416	2 95,877
リース資産（純額）	2 3,064	2 680
建設仮勘定	6,663	-
有形固定資産合計	175,697	113,496
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 38,365	3 39,774
ソフトウェア仮勘定	6,554	-
無形固定資産合計	45,012	39,866
投資その他の資産		
投資有価証券	4,293,799	2,929,683
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	125,621	125,515
長期繰延税金資産	65,901	8,695
前払年金費用	471,439	410,271
その他	22,000	10,632
貸倒引当金	13,350	-
投資その他の資産合計	5,042,512	3,561,898
固定資産合計	5,263,222	3,715,261
資産合計	22,929,146	22,002,115

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	17,113	18,156
リース債務	6,508	1,206
<b>未払金</b>		
未払収益分配金	584	336
未払償還金	18,249	14,470
未払手数料	1 920,180	1 964,634
その他未払金	281,635	195,035
未払金合計	1,220,650	1,174,476
未払費用	388,419	402,634
未払法人税等	652,412	471,902
賞与引当金	257,200	299,000
役員賞与引当金	35,000	45,500
流動負債合計	2,577,303	2,412,875
<b>固定負債</b>		
長期リース債務	2,362	1,156
退職給付引当金	169,955	168,209
役員退職慰労引当金	75,625	80,416
執行役員退職慰労引当金	128,916	99,750
固定負債合計	376,859	349,532
負債合計	2,954,163	2,762,408
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	11,118,000	10,000,000
繰越利益剰余金	1,427,158	1,559,003
利益剰余金合計	12,905,651	11,919,497
自己株式	6,827	72,415
株主資本合計	20,184,823	19,133,081
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	209,840	106,625
評価・換算差額等合計	209,840	106,625
純資産合計	19,974,983	19,239,706
負債純資産合計	22,929,146	22,002,115

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		19,353,740		19,893,907
運用受託報酬		196,866		170,563
営業収益合計		19,550,606		20,064,471
営業費用				
支払手数料	1	10,353,047	1	10,580,803
広告宣伝費		239,373		213,908
公告費		4,161		1,919
調査費				
調査費		258,007		275,599
委託調査費		2,747,489		2,855,086
図書費		6,390		5,332
調査費合計		3,011,888		3,136,017
委託計算費		502,554		533,813
営業雑経費				
通信費		38,375		37,161
印刷費		151,954		132,025
協会費		12,077		14,855
諸会費		2,867		3,088
その他		27,590		23,541
営業雑経費合計		232,865		210,672
営業費用合計		14,343,891		14,677,134
一般管理費				
給料				
役員報酬		92,370		93,516
給料・手当		1,276,693		1,395,728
賞与		228,039		221,930
給料合計		1,597,103		1,711,175
交際費		13,677		9,782
寄付金		7,752		2,465
旅費交通費		81,442		81,050
租税公課		44,308		52,119
不動産賃借料		200,662		211,739
賞与引当金繰入		257,200		299,000
役員賞与引当金繰入		35,000		45,500
役員退職慰労引当金繰入		36,761		28,335
退職給付費用		157,497		195,268
減価償却費		86,469		88,183
諸経費		490,232		533,744
一般管理費合計		3,008,107		3,258,364
営業利益		2,198,608		2,128,972



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	53,031	157,357
有価証券利息	39,104	12,764
受取利息	24,291	22,364
時効成立分配金・償還金	11,287	3,608
雑益	2,968	26,471
営業外収益合計	130,682	222,565
営業外費用		
支払利息	572	222
時効成立後支払分配金・償還金	3,264	1,339
雑損	6,174	22
営業外費用合計	10,011	1,585
経常利益	2,319,278	2,349,952
特別利益		
貸倒引当金戻入	-	1,982
投資有価証券売却益	10,098	146,334
特別利益合計	10,098	148,316
特別損失		
貸倒引当金繰入額	13,350	-
固定資産除却損	2 499	2 101
投資有価証券売却損	25,606	37,198
投資有価証券評価損	-	49,352
減損損失	441	4,291
特別損失合計	39,897	90,943
税引前当期純利益	2,289,480	2,407,325
法人税、住民税及び事業税	1,006,533	983,713
法人税等調整額	51,486	129,642
法人税等合計	955,047	854,070
当期純利益	1,334,432	1,553,255

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		4,524,300		4,524,300
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		4,524,300		4,524,300
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		2,761,700		2,761,700
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		2,761,700		2,761,700
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		360,493		360,493
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		360,493		360,493
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		12,118,000		11,118,000
当期変動額				
別途積立金の取崩		1,000,000		1,118,000
当期変動額合計		1,000,000		1,118,000
当期末残高		11,118,000		10,000,000
繰越利益剰余金				
当期首残高		2,646,588		1,427,158
当期変動額				
剰余金の配当		3,553,863		2,539,409
別途積立金の取崩		1,000,000		1,118,000
当期純利益		1,334,432		1,553,255
当期変動額合計		1,219,430		131,845
当期末残高		1,427,158		1,559,003
利益剰余金合計				
当期首残高		15,125,082		12,905,651
当期変動額				
剰余金の配当		3,553,863		2,539,409
当期純利益		1,334,432		1,553,255
当期変動額合計		2,219,430		986,154
当期末残高		12,905,651		11,919,497

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	6,827	6,827
当期変動額		
自己株式の取得	-	65,588
当期変動額合計	-	65,588
当期末残高	6,827	72,415
株主資本合計		
当期首残高	22,404,254	20,184,823
当期変動額		
剰余金の配当	3,553,863	2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
自己株式の取得	-	65,588
当期変動額合計	2,219,430	1,051,742
当期末残高	20,184,823	19,133,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	227,077	209,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	17,237	316,465
当期末残高	209,840	106,625
純資産合計		
当期首残高	22,177,176	19,974,983
当期変動額		
剰余金の配当	3,553,863	2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
自己株式の取得	-	65,588
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	2,202,193	735,276
当期末残高	19,974,983	19,239,706

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

#### (2) 関連会社株式

総平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌期から費用処理することとしております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

#### (5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

#### 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期末から適用予定

#### 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未払手数料	598,017千円	572,094千円

2．資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	517,744千円	578,691千円

3．無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	227,314千円	238,992千円

## （損益計算書関係）

1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料	7,038,413千円	6,343,293千円

2．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具・備品	499千円	101千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	-	-	756

## 3．配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成24年2月28日 臨時株主総会	普通株式	2,551,491	1,400	平成24年2月9日	平成24年2月29日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	8,630	-	9,386

## （変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

## 3．配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

## （リース取引関係）

### ファイナンス・リース取引（借主側）

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### （1）リース資産の内容

##### 有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

#### （2）リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2．固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

## （金融商品関係）

### 1．金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的として為替予約を行っております。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

##### 市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

##### 流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2．金融商品の時価等に関する事項



貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,592,890	8,592,890	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	1,502,185	1,506,150	3,964
其他有価証券	9,472,598	9,472,598	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	1,805,198	-
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	24	24	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
其他有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	299,887	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## (注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,592,815	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,000,000	500,000	-	-
その他有価証券	4,800,000	809,629	660,677	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	-	-	-

## 当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
その他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,502,185	1,506,150	3,964
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,502,185	1,506,150	3,964
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,502,185	1,506,150	3,964

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

## 2. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	580,313	505,000	75,313
	小計	580,313	505,000	75,313
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	41,123	45,457	4,333
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,002,560	1,003,574	1,014
	その他	-	-	-
	(3)その他	7,848,601	8,245,960	397,358
	小計	8,892,285	9,294,991	402,706
合計		9,472,598	9,799,991	327,393

（注）非上場株式（貸借対照表計上額222,787千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4．売却したその他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	15,525	-	14,365
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	303,927	880	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,262,094	5,690	3,590
合計	2,581,546	6,570	17,955

当事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	1,080
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

## 5．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について49,352千円（その他有価証券）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 豪ドル	450,000	-	24	24
合計		450,000	-	24	24

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	1,162,110	1,281,738
(2)年金資産(千円)	876,684	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	285,426	262,764
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	645,782	547,641
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	58,871	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	301,484	242,061
(7)前払年金費用(千円)	471,439	410,271
(8)退職給付引当金(6)-(7)(千円)	169,955	168,209

## 3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1)勤務費用(千円)(注1)	80,752	108,925
(2)利息費用(千円)	23,098	17,431
(3)期待運用収益(減算)(千円)	18,807	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	73,807	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額(千円)	16,055	16,055
(6)小計(1)+(2)-(3)+(4)+(5)(千円)	142,794	179,338
(7)その他(千円)(注2)	14,702	15,930
(8)退職給付費用(6)+(7)(千円)	157,497	195,268

(注)1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(前事業年度 20,250千円、当事業年度 34,585千円)については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4．退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	1.5%	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,757千円	- 千円
賞与引当金	111,065	130,944
減価償却超過額	3,087	796
退職給付引当金	106,517	95,500
役員退職慰労引当金	26,952	28,660
投資有価証券評価損	-	17,589
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	49,129	42,964
その他有価証券評価差額金	117,552	-
その他	47,307	63,091
繰延税金資産小計	494,801	407,976
評価性引当額	76,506	-
繰延税金資産合計	418,294	407,976
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	60,857
前払年金費用	168,021	146,220
その他	607	-
繰延税金負債合計	168,628	207,078
繰延税金資産の純額	249,665	200,897

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	183,764千円	192,202千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	65,901	8,695

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	38.01%
（調整）		
役員給与永久に損金算入されない項目		0.55
交際費等永久に損金算入されない項目		0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.51
住民税均等割		0.16
評価性引当額の増減		3.18
その他		0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.48

## （セグメント情報等）

### セグメント情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

#### 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

#### 2．地域ごとの情報

##### （1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

##### （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

#### 3．主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。



## 関連当事者情報

## 1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	債券等の現先取引  当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	1,006,734  7,038,413	短期貸付金  未払手数料	-  598,017

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	165,316	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払 メールシステムサービス料支払	74,884 16,824 18,000	その他未払金 その他未払金 その他未払金	7,593 1,472 3,150

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	173,969	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払 メールシステムサービス料支払	91,562 16,824 36,000	その他未払金 その他未払金 その他未払金	8,536 1,472 3,150

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- (2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- (3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- (4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	10,960円24銭	10,607円02銭
1株当たり当期純利益金額	732円20銭	854円62銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
期中平均株式数（千株）	1,822	1,817

## （重要な後発事象）

該当事項はありません

## 5【その他】

## b．訴訟事件その他の重要事項

&lt;訂正前&gt;

訴訟事件等委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、前記「3 委託会社等の経理状況 2．中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成24年12月25日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

&lt;訂正後&gt;

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

(1) 三井住友信託銀行株式会社(「受託者」)

a. 資本金の額

平成25年4月末現在、342,037百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成25年4月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		

&lt;訂正後&gt;

(1) 三井住友信託銀行株式会社(「受託者」)

a. 資本金の額

平成25年10月末現在、342,037百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成25年10月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年10月29日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインデックス マネジメント ファンド 225の平成25年3月19日から平成25年9月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インデックス マネジメント ファンド 225の平成25年9月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年3月19日から平成25年9月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)